

# 議会全員一致で決議



議案第61号から議案第64号までの財産の取得の追認について、9月2日の本会議において可決した後、再発防止を求めるため全会一致で次の決議を行い、市長へ提出しました。

## 財産の取得の追認議案に係る再発防止を求める決議

地方自治法、同法施行令、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づく契約に関する議会の議決については、長が有する契約締結権を行使する前提条件であるとされている。

したがって、議会に対して追認を求める契約締結については、議会の重要な権限である「議決権」をないがしろにしたものであり、違法な契約であると言わざるを得ない。

法令遵守が強く求められているなか、起ころるはずのない事案が判明したことに関して、市長に対し猛省を促すものである。

市議会としては、法令上瑕疵ある契約となっている事態は看過できず、苦渋の判断としてこれを認めざるを得ないが、二度とこのようなことを起こさないために、契約事務のチェック機能の見直しなどを行い、再発防止を強く求めるものである。

以上、決議する。



# 国に対して、「学校給食費の無償化を求める意見書」を提出



## 学校給食費の無償化を求める意見書

急速に進展する少子化により、こども・子育て施策への対応は予断を許さない課題であり、国においても子育て施策の具体化が進められている。

近年の物価高騰により、市民生活が厳しくなっている中、子育て家庭の教育費は、教材費や制服・体操服・学用品・修学旅行等の積立金・給食費など多岐にわたっており、保護者の大きな負担となっている。

本市では、学校給食費については、平成26年から金額を据え置き、物価高騰等による材料費の影響分については、保護者に負担を求めることなく公費で負担している。

一方、学校給食費無償化は、多大な財政負担を伴うものであり、本市では、無償化をすることで年間約3億円の支出を伴い、継続して支出することは、財政的な負担は相当大きいと考える。

学校給食は、教育の一環として児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する知識や適切な判断力を養う役割を果たす重要なものであるが、財政力によって自治体間に教育環境の格差を生じることが懸念される。このようなことから学校給食費の無償化については、国において一律に取り組むべきことであり下記のとおり要望する。

記

国の責任と財源により、学校給食費の無償化に向けた取り組みを速やかに行うこと

## 夏の交通事故防止運動街頭指導に参加！



令和6年7月19日に、交通事故の防止を図ることを目的に、街頭指導が実施されました。

鶴ヶ島市議会交通安全推進議員連盟として参加し、啓発品の配布などを行いました。

## 秋の全国交通安全運動街頭指導に参加！



令和6年9月26日に、交通事故の防止を図ることを目的に、街頭指導が実施されました。

鶴ヶ島市議会交通安全推進議員連盟として参加し、啓発品の配布などを行いました。